

第4回理事会 ご報告

日時 平成29年11月11日(土) 9:30~12:00 ふれあい会館会議室

1 依頼事項

- ・振り込み詐欺について(座間警察署)

→座間市内合計38件発生、被害額約1億4139万円(平成29年1月~10月末)
地区自連単位の発生件数内訳

地区自連	件数	地区自連	件数
入谷第1、入谷第2	8	小松原	2
立野台	1	ひばりが丘	5
緑ヶ丘	4	東原・さがみ野	4
相武台	4	栗原	2
相模が丘	6	南栗原	2

- ・発生状況の件数のみではなく詳細について知りたい。
被害者が自治会員か、或いは、他団体に所属しているのか調べておくことは、今後の対策をとる上で大切と考える。座間警察署の回答⇒検討します
- ・異臭異音、不審車両、不審者等に気がいたら、座間警察署に通報してほしい。

2 報告事項

(1) 市自連ホームページについて

①ホームページ運営委員会

→自治会活性化の為、行事の記事掲載をぜひしてほしい。

- ・掲載はパソコン環境がなくても可能なので、事務局に相談してほしい。
- ・記事ファイルの大きさは3MBまでなので、詳しい内容等も掲載可能。

意見：市役所HPトップページのアイコンに市自連を入れてほしい。

回答：今までも要求はしているが実現できていない。

市との意見交換会の協議事項にするか検討する。

→11/19の市民ふるさとまつりで10月末までのHP掲載情報をパネルにまとめ、市自連ブースで展示する。

→地区自連、単位自治会の加入促進ツールとしても利用していく。

(2) 第3回市との意見交換会について

協議事項 市内各地域の集会所の老朽化に対する行政の対応について

→市民協働課：「座間市地域自治振興事業補助金交付要綱」の変更を伴う事案であり、対応するのは難しい。

市自連：集会所新築事業補助金の額はそのままでも、補助対象経費に解体、ボーリング調査等の費用を盛り込めないか。

市民協働課：やはり「交付要綱」の変更を伴うので難しい。他の自治会集会所やコミセンなどの使用を検討してほしい。

※この案件は、引き続き行政と協議していきたい。

(3) 部の活動について

【総務部】

① 市民レクリエーション大会

1) 各地区の様子

→・予定通り実施

座間、入谷第1と第2、立野台、緑ヶ丘、ひばりが丘、東原さがみ野、栗原、南栗原

・悪天候のため予定変更

新田宿四ツ谷⇒新田宿コミセンで開催

相武台 ⇒体育館は衆院選挙のため使えず、雨天中止

相模が丘、小松原⇒体育館で開催

2) 傷害事故2件

・反復横跳びでじん帯損傷、40代女性。

・綱引きで肋骨にひび、50代女性。

→・保険対応済み、重症。来年度への教訓とし、内容等の検討をしてほしい。

②ふるさとまつり

・加入促進PRを実施

チラシ配布と市自連ブース内での自治会活動紹介パネル展示

→・パネル・チラシに加え、ダーツで親子等も引き込む。

・雨天決行だが、中止の際はいさまメールで市から連絡が入る。

※当日活動する役員と総務部、組織部各理事に昼食代補助として¥500出す。

③理事等視察研修会

開催日 11月24日(金)～25日(土)

集合場所 サニープレイス座間駐車場入口付近

集合時間 8:00(集まり次第出発) 参加者 15名

④習志野市連合町会連絡協議会との意見交換会

開催日時 10月26日(木) 10:30～11:45

来訪者 33名(理事30名、事務局3名)

議題 ・加入促進の取り組みについて

→年度末の加入促進キャンペーンやふるさとまつりでのパネル展示などについて説明。

・行政との連携について

→意見交換会を年間5回開催し、ゴミ集積所のことや災害時避難行動要支援者名簿の扱い等について説明。

習志野市連合町会連絡協議会からの質問

・市自連が事務局も含めて行政から独立していることについて

・行政からの補助金について

・回覧物の配布の仕方について

習志野市は自治会側に回覧したい配布物がある場合は、その都度依頼がくる。

座間市は年間5回と説明。

【組織部】

①不動産情報の地区自連への提供

- ・単位自治会長には情報提供済。地区自連内で自治会長と情報共有してほしい。今後、加入への動きを理事会で聞くことがある。
- ・地区自連内で単位自治会に渡している情報について動きがあれば、理事会報告書に記載するか、事務局に連絡してほしい。

【防災部】

①ベスト購入

10枚手配済み。→12/5に納品予定。

防災部に限定せずに使用するため、背中に「座間市自治会総連合会」と入れる。

②座間市地域防災推進員との意見交換会

開催日：12月15日（金）

時 間：14：30～

場 所：市庁舎5階 5-1会議室

内 容：地域防災推進員の活動状況について事前にアンケートをとり、その結果をもとに話し合う。

出席予定者：地区自連理事1名、市自連 会長、防災部、役員

→11月末までに地区自連から出席できる理事を事務局報告する。

【防犯部】

①市内一斉防犯パトロール

実施計画書提出期日：10月30日（月）

実 施 日：12月2日（土）、3日（日）

※中止の場合、安全安心まちづくり推進協から地区自連代表理事に連絡が入る。代表理事は、地区自連内単位自治会に連絡する。

→意見・早めに実施日が知りたい

回答・安全安心まちづくり推進協に要望は出しているが推進協の総会時点で日にちを決定する、曜日を固定にするなどをより強く要望する。

②防犯パトロール車によるパトロール

→実施したら実施報告書を提出してほしい。

報告がない場合は市自連防犯部から確認をする。

月	1日～15日	16日～月末
11月	立野台	16と30 入谷第2
12月	入谷第1	座 間
1月	新田宿・四ツ谷	南栗原
2月	栗 原	東原・さがみ野
3月	ひばりが丘	小松原

【環境部】

①上水道施設視察研修会

実施日：11月21日（火）

集合時間 9：10 帰着予定 11：30

集合場所：座間市役所ロータリー

参加者：20名（11/11 現在、環境部1名含）+座間市上下水道局職員2名同乗

②高座清掃施設等視察研修会

1）第2回の対象地区自連【立野台、緑ヶ丘、相武台、相模が丘、小松原】

実施日：12月1日（金）

集合時間 9：15 帰着予定 16：00

集合場所 市役所ロータリー

2）第3回開催日：平成30年2月9日（金）

地区自連【新田宿四ツ谷、座間、入谷第1、入谷第2】

3）第4回開催日：平成30年2月24日（土）帰着予定 12：00頃

参加者は13地区自連から2名ずつ募る。

→理事会として了解。

→・高座清掃施設組合のみ視察。

・帰着後、場所が確保出来れば、昼食を食べながら意見交換する。

【福祉部】

①座間市災害時避難行動要支援者向けリーフレットについて

・座間市福祉部が災害時避難行動要支援者に送付した調査表に添付。

名簿を受け取った自治会は自治会長名を差し込んだ。未受領の自治会名は無記名。

加入申込者：6名（新田宿第1、長宿西、星の谷第2、中天台東、市営立野台、相模が丘第1）

→・要支援者名簿を単位自治会で受領してほしい。自治会加入してもらえれば要支援登録者に自治会情報のお知らせができる。

3 協議事項

（1）市民レクリエーション大会補助金について（後藤総務部長）

・市自連からの地区自連への補助金20万円の扱い

→平成30年度から廃止としたい。理由：事務局職員の通勤手当費がかかるため。理事会として、市自連からの補助金廃止を承認。

（2）加入促進ポスターについて（小野組織部長）

・掲示板に掲示しているポスターを貼り替えるにあたり、自治会長の情報を差し込むかどうか、単位自治会長の意向を確認し事務局に連絡していただきたい。

→・自治会長名入れるか否か、ラミネートあるなしも含め、事務局は自治会からの指示通り作業する。

・ポスター作成時に記名欄を作ったのは、加入促進ポスターにエリアの自治会長名は入れるべきと考え、理事会においても了承されたため。

5 その他

(1) 自治会活動での事故について

→イベント等の会場への往復での事故等、市民協働課で保険相談ができるので
連絡し手続きを確認する。

以 上